

毛呂山町マスコットキャラクター「もろ丸くん」 デザインガイドマニュアル



毛呂山町役場 産業振興課 商工観光係

(平成23年 6月発行)

毛呂山町マスコットキャラクター「もろ丸くん」の使用について

- 1) あらかじめ「毛呂山町マスコットキャラクター「もろ丸くん」使用規程」を読み、使用条件を満たしていることを確認してください。
- 2) 使用に当たり、「様式第1号 マスコット使用届」または「様式第2号 マスコット使用申請書」のいずれかを提出する必要があります。
- 3) 2ページの一覧より、使用したいマスコットイメージ(以下「イメージ」という。)のデザインおよび色(カラー、モノクロ)を選択し、様式第1号または様式第2号の「使用対象物件(使用する「もろ丸くん」の番号)」欄に記入して下さい。

(記入例) 図案 (基本ポーズ) カラー

- 4) 様式第1号または第2号については、メール、FAX、郵送のいずれかで毛呂山町役場産業振興課商工観光係に提出してください。
- 5) イメージの一部のみを使用したり、改変やアレンジもしくは他の図形や文字と重ねて使用したりすることはできません。また、イメージを拡大縮小する際は、縦横等倍で行ってください。
- 6) イメージの表示色を変更することは出来ません。
カラー、モノクロのいずれかを、そのまま使用してください。
- 7) 使用にあたっては、下記のとおり、表記を付記してください。



毛呂山町マスコットキャラクター
もろ丸くん



© 毛呂山町2010



もろ丸くん

- 8) 印刷物については、事後に成果品を提出して下さい。その他の使用により、現物の提出が困難なものについては、写真等確認できる物件を提出して下さい。

その他、使用に関して不明な点がございましたら、下記までお問合せ下さい。

【問合せ・申請先】 毛呂山町役場 産業振興課 商工観光係
〒350-0493 毛呂山町中央2丁目1番地
TEL 049-295-2112 (内線175) FAX 049-295-0771
メール sangyou@town.moroyama.saitama.jp

1. 日常生活のもろ丸くん



1. 基本



2. 笑顔



3. 案内



4. お辞儀



5. 嬉しい



6. 照れる



7. 考える



8. 解決



9. 悲しい



10. 嬉しい2



11. 驚く



12. 怒る



13. 歩く



14. 読書



15. 勉強

2. 仕事をするもろ丸くん



16. お辞儀 (工事現場)



17. 安全第一



18. 立入禁止



19. 腹囲測定



20. 聴診器



21. 図面



22. 自動車



23. 野菜



24. 田植え



25. トラクター



26. 取材



27. 電話対応



28. 説明



29. パソコン

3 . スポーツをするもろ丸くん



30 . 走る



31 . ゴール



32 . リレー



33 . バレーボール



34 . サッカー



35 . ソフトボール



36 . バasketボール



37 . 空手



38 . 剣道



39 . 柔道



40 . 野球



41 . ゴルフ

4. その他のもろ丸くん



42. ゆず



43. 選挙



44. ハイキング



45. カラオケ



46. ピクニック



47. 花



48. 祭り



49. 車いす



50. 虫メガネ



51. 散歩



52. ピアノ



53. 防災



54. 弓を射る



55. 流鏝馬